

令和8年度 農作業標準賃金表

委 託 作 業 (消費税を含む)				
作 業 名			金額 (円)	備 考
畦 塗 り		1 m当たり	43	片側のみ
耕 起 代かき	田	耕 起 10 a当たり	5,780	
		代 か き 10 a当たり	6,940	植付をできるようにする
	畑	耕 起 10 a当たり	5,780	1回がけを基準
育苗	芽出苗		500	参考単価：JA500円 (こまちR、めんこいな)
	中 苗		830	参考単価：JA830円 (こまちR、めんこいな)
苗 運 搬		10 a当たり	1,160	
機 械 田 植		10 a当たり	6,360	植付のみ
側 条 機 械 田 植		10 a当たり	6,710	補助作業員代は含まない
薬剤散布 (無人ヘリ・ドローン)		10 a当たり	1,280	薬剤は含まない
薬剤散布	粉 剤 (薬剤は別)	背負式		1,160 10 a当たり
		動力噴霧器		1,850 10 a当たり (ブームスプレーヤーを含む)
コ ン バ イ ン		10 a当たり	17,360	湿田及び倒伏時は割増あり 未整地は割増あり
バインダー (稲刈り)		10 a当たり	6,720	結束ヒモ代は含まない。
脱穀	ハーベスター		7,870	わら切を含む
粃 運 搬		10 a当たり	2,430	
粃 乾 燥	生 粃	30 kg当たり	750	含水率25~26%の生粃を15%まで乾燥
	補助乾燥	30 kg当たり	470	含水率18%まで乾燥されたものを15%まで乾燥
粃 す り 調 整		30 kg当たり	460	色彩選別機通過の場合は割増あり

農 作 業 労 賃			
作 業 名		金額 (円)	備 考
各種オペレーター		14,500	機械は雇主がもつ
一般農作業		8,248	水田、畑、果樹、たばこ作業等
農作業パート	1時間	1,031	秋田県最低賃金

【注意事項】

1. この料金はあくまでも「標準的な額」を定めたものですので、実際の作業料金を定める場合は、地域の実情やほ場の条件等を勘案し、当事者間で調整して決めてください。
2. 10 a当たりの委託作業は、原則として30 a程度の区画整理されたほ場を目安としています。
3. 労働時間は1日8時間を原則とします。
4. 「まかないなし」を原則とします。